

No 4270846

事務事業評価票

所管部長等名	坂本支所長 福島 眞一
所管課・係名	地域振興課 総務振興係
課長名	久木田 昌一

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	文書管理事務事業(坂本支所)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	11	—	12
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	主に坂本支所管内の市民等へ様々な文書を配布・通知することにより、市政(地方自治)への理解・意識啓発を円滑に行う。市民等への各種通知文書等の郵送、配送。坂本支所だよりの製作、発行による支所管内市民への行政情報の迅速な提供。支所内印刷機(コピー機含む)等の管理による文書管理業務の効率化。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託					
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である				
	合併前	未定			● 2 義務ではない				

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	①八代市民(主に坂本支所管内居住者)・坂本支所管内事業者等 ②支所職員31名(支所13、本庁付16、教育2)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
・市民等へ各種通知文書の発送 ・坂本支所だよりの発行(1,700世帯×12月) ・共用コピー機等事務機器の維持管理や消耗品調達 ・市広報誌の地区配送業務委託	①八代市からの行政情報を迅速・的確に市民等へ伝え、市政への理解・意識啓発を行うことにより、公共の福祉の向上を図る。 ②必要な作業環境を整備・維持することで事務効率の向上を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	4,913	3,379	3,747	3,750	3,750	3,750	
事業費(直接経費) (単位:千円)	2,105	1,763	1,629	1,997	2,000	2,000	2,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	10	20	6	9	10	10	
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,095	1,743	1,623	1,988	1,990	1,990	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	3,150	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.45	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.05	0.05	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合
 事業の内容がコピー機等の事務機器管理、市民等への通知文の発送、坂本支所だよりの発行など、完全に実施することが前提の事業であるため指標を数値化できない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合
 各種通知文書・坂本支所だよりの発行部数などは、対象者数の増減に左右されることにより部数の変化が生じ、その数値に対応することが前提であるため指標とすることは適当でない。

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は市民と行政を直接つなぐパイプ役として重要かつ必要不可欠なものであり、市民のニーズや社会状況が変化しても継続しなければならない。また、市民に身近な市として市民に必要な情報を発信・通知していかなければならないことから、市が事業主体であることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	成果指標は常時達成していることが前提であるため見直すべきものではない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	民間委託が可能と思われるものについては実施済みであり、これ以上のコスト削減は望めない。また、幅広い分野からの情報収集や各種団体との連携、信頼関係の構築・維持が必要となるため、非常勤職員等による対応ではなく、責任を持つ職員が必要である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) (今後の方向性の理由) ①行政からの情報で市民等に届ける必要性が高いものに限定して対象者数分を作成しており、そのための機器保守や委託契約を実施しているので現行を継続すべきである。 ②過剰なコスト削減は逆に事務の非効率化を招き、住民サービスの低下につながる恐れがあるため、コストを維持し成果の向上に努める。 (改革改善の取組) ①坂本支所だよりの掲載内容の検討により、幅広く市民に親しみやすい記事の編集を行うことで、市民の読書意欲の増進を図る。 ②職員に対しコスト意識の啓発を行うことにより無駄のない適切な行政経営を行う。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

No 4270847

事務事業評価票

所管部長等名	坂本支所長 福島 眞一
所管課・係名	地域振興課 総務振興係
課長名	久木田 昌一

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市庁舎管理運営事業(坂本支所)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	11	—	40
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	坂本支所内の施設設備等の保全及び維持管理 設備の保守点検業務委託 市有地の除草、樹木管理委託 庁舎及び設備の修繕 施設管理消耗品の調達 光熱費等								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託						
根拠法令、要綱等	八代市庁舎管理規則								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	坂本支所(庁舎、敷地) 市有地							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
・庁舎各施設等の管理・保守点検委託 ・庁舎各施設等の修繕 ・施設管理のために必要な消耗品の購入、光熱費の支払 ・管理市有地の除草、樹木管理委託	市民の財産である庁舎や市有地を、安全・安心で快適な環境に維持することで、安定的な住民サービスを提供するとともに、業務能率の向上が図れる施設を目指す。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	8,832	8,051	8,123	8,050	8,050	8,050	
事業費(直接経費) (単位:千円)	7,031	6,032	6,301	6,373	6,300	6,300	6,300	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	179	390	221	222	220	220	
	一般財源(特別会計→事業収入)	6,852	5,642	6,080	6,151	6,080	6,080	6,080
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	2,800	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.40	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 来庁される市民の安全・安心を確保し、快適な環境整備を行うとともに、職員の業務効率を向上させることが活動の指標であるため数値化しがたい。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 事業の成果として、いかに坂本支所が来庁者である市民の安全・安心が確保できたか、勤務する職員の業務効率の向上につながる快適な環境整備が行えたか、であるため数値化しがたい。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、来庁される市民の安心・安全を確保するものであり、事業の目的から社会の状況の変化に関わらず、実施することの意義は大きい。市の所有であり市行政の執務場所でもあることから、市が事業主体となることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	成果を向上させるためにはコストの上昇が伴うが、現在はコストと成果が良好な関係にある。ただし、遊休市有地については、有効な活用もしくは売却についても検討の余地がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	設備の保守点検など委託できるものはすでに民間委託を行っており、非常勤職員で対応可能なものについてもすでに実施している。施設の点在と合わせて異なる管理方法であるため、事業を統合してもコスト削減となりにくい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) (今後の方向性の理由) ①市有財産であり行政の執務場所でもあることから、今後も市が事業主体となり事業を継続し、市民が訪れる支所庁舎として安心・安全で快適な環境の維持・整備を行う。 ②始業前、休み時間の消灯などできる限りの節電に取り組んでいる。また、除草・剪定なども可能なものは職員で行っているため、これ以上大幅な削減は望めないものの、今後も継続して取り組みたい。 (改革改善の取組) 職員に対しコスト意識の啓発を行うことにより、無駄のない適切な行政経営を行う。		

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況			
	H27取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------